



磯谷海岸ジオサイト モニタリングマニュアル

モニタリングを実施した場合は、様式「モニタリング確認書」へ必要事項を記入の上、定点観測の写真を添付し、下北ジオパーク推進協議会事務局まで提出をお願いいたします。

1. 簡易カルテ				
名称	磯谷海岸	エリア区分	佐井	
所在地	佐井村	トイレ	なし	
アクセス	JR 下北駅から車で約90分 詳細アクセスは次ページ参照			
駐車場	あり		看板	なし
説明	<p>佐井村磯谷地区の海岸では、約1500万～1350万年前(黒鉱リフト期)に噴出した火山岩、火山砕屑岩、黒色頁岩を主体とする海成堆積層(金八沢層)が見られる。金八沢層は下北では3番目に古い地層である。この地層は願掛岩の南から磯谷海岸にかけて分布するが、海岸部では堆積層は冬の荒波に削られている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			
想定される事象	風雨や波浪による侵食や潮流による露頭の崩落のほか、ごみなど人の手による景観の悪化が想定される。			
留意事項	気象庁 HP で潮位を確認し、干潮時にモニタリングを行うこと。潮位(気象庁 大間の潮位表基準面上の値)が40cm 以上の場合は実施しない。			

○磯谷海岸ジオサイトへのアクセス

①国道338号線を大間経由で仏ヶ浦方面へ向かう

②佐井村磯谷地区に入り、右側に自動販売機のあるゆるやかなカーブを漁港側へ右折



③海岸沿いの道路を道なりに進み、右側の建物付近に駐車する



④海に向かって歩くと、海岸に降りる階段がある



2. 定点観測

サイト内で見られる特に重要な景観、保全すべきものを定点観測対象物とする。下記定点観測対象物を定点観測場所から撮影し、撮影した日付を記載し協議会事務局へ報告する。

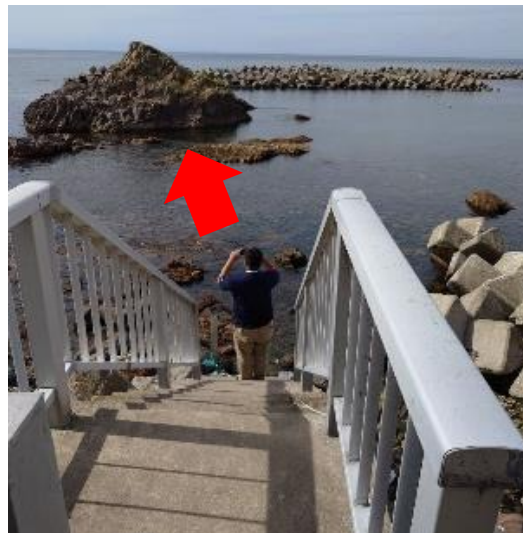
定点観測対象物 「金八沢層基底部①」



定点観測の理由

金八沢層の基底部が見られる場所であり、風雨や波浪などの侵食による変形の過程を記録するため。

定点観測場所



漁港の先にある階段の一番下から対象物に向かって撮影

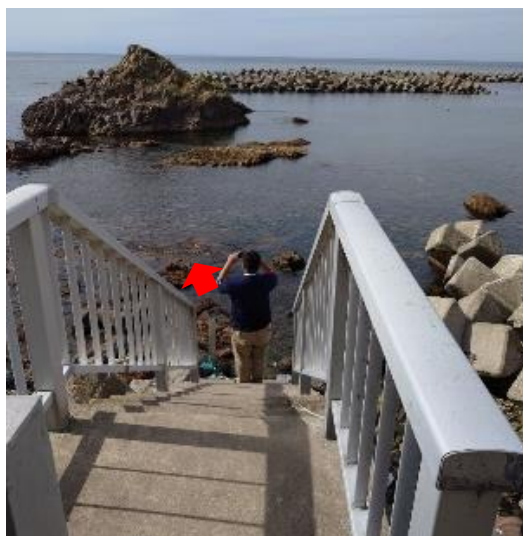
定点観測対象物 「金八沢層基底部②」



定点観測の理由

金八沢層の基底部が見られる場所であり、風雨や波浪などの侵食による変形の過程を記録するため。

定点観測場所



漁港の先にある階段の一番下から対象物に向かって撮影

3. その他確認事項

ごみなどの異状があった場合は異状箇所を撮影し、現場の詳細を様式「モニタリング確認書」に記入の上、協議会事務局へ報告する。また、緊急性の高い異状については、確認時に事務局までご連絡ください。

4. 異状発見報告があった場合

モニタリング実施者から異状報告があった場合は、下記の流れで関係団体へ報告を行う。

事務局は、現場の状況を確認し、必要に応じ、ホームページやチラシなどで地域住民や来訪者に対し周知を行う。

